

様式第 30 (第136条関係) (平 6 通産令47・追加、平14経産令66・一部改正、平21経産令37・旧
 様式第11の2線下・一部改正、令元経産令17・令 2 経産令92・一部改正)

財 産 概 要 報 告 書

指定番号
提出年月日

住 所
 名 称
 代表者の氏名

(年 月 日現在)

(単位 千円)

科 目	価額	備考	科 目	価額	備考
A 資産の部			B 負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
(1) 現金及び預金			(1) 供託備金		
(2) 未収入金			(2) 短期借入金		
(3) 有価証券			(3) 未払金		
(4) その他の流動資産			(4) その他の流動負債		
II 固定資産			II 固定負債		
(1) 有形固定資産			(うち受託事業基金) ()		
(2) 無形固定資産			III 引当金		
(3) 投 資 資 産			(うち責任準備金) ()		
III 繰延資産			(うち供託備金) ()		
			資産の部合計額から負債の部 合計額を控除した額 (A - B)		
			(参考) 純 資 産		
			I 株 主 資 本		
			(1) 資 本 金		
			(2) 資 本 剰 余 金		
			(3) 利 益 剰 余 金		
			(4) 自 己 株 式		
			株 主 資 本 合 計		
			II 評 価 ・ 換 算 差 額 等		
			(1) その他有価証券評価 差額金		
			(2) 繰延ヘッジ損益		
			(3) 土地再評価差額金		
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
			III 新 株 予 約 権		

(注) 受託残高 千円

(備考)

- 貸倒引当金又は減価償却累計額を計上する資産については、貸倒引当金
又は減価償却累計額を当該資産から直接控除した価額をもって記載すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。